

周南市交通教育センター条例等の一部を改正する条例制定について

周南市交通教育センター条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年9月4日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

周南市交通教育センター条例等の一部を改正する条例

(周南市交通教育センター条例の一部改正)

第1条 周南市交通教育センター条例（平成15年周南市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

周南市交通教育センター	周南市大字徳山 406 番地
-------------	----------------

」

を

「

周南市交通教育センター	周南市大字徳山 10406 番地
-------------	------------------

」

に改める。

(周南市児童遊園条例の一部改正)

第2条 周南市児童遊園条例（平成15年周南市条例第131号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

周南市米光児童遊園	周南市大字米光字近旨 24 番 1、26 番
-----------	------------------------

	1、2556 番 1
--	------------

を

「

周南市米光児童遊園	周南市大字米光字近旨 24 番 1、26 番 1、12556 番 1
-----------	------------------------------------

に、

「

周南市大神児童遊園	周南市大神一丁目 297 番 140
-----------	--------------------

を

「

周南市大神児童遊園	周南市大神一丁目 10297 番 140
-----------	----------------------

に、

「

周南市御所尾原児童遊園	周南市大字呼坂字御所尾 418 番 92
周南市定光児童遊園	周南市大字呼坂字定光 9 番 74

を

「

周南市御所尾原児童遊園	周南市大字呼坂字御所尾 10418 番 92
周南市定光児童遊園	周南市大字呼坂字定光 10009 番 74

に、

「

周南市自由が丘児童遊園	周南市大字大河内字自由が丘 700 番 524
-------------	-------------------------

を

「

周南市自由が丘児童遊園	周南市大字大河内字自由が丘 10700 番 524
-------------	---------------------------

に、

「

周南市幸が丘上児童遊園	周南市大字大河内字水神 903 番 51
周南市夢ヶ丘 1 号児童遊園	周南市大字呼坂字夢ヶ丘 1006 番 417
周南市夢ヶ丘 2 号児童遊園	周南市大字呼坂字夢ヶ丘 1006 番 132

を

「

周南市幸が丘上児童遊園	周南市大字大河内字水神 10903 番 51
周南市夢ヶ丘 1 号児童遊園	周南市大字呼坂字夢ヶ丘 11006 番 417
周南市夢ヶ丘 2 号児童遊園	周南市大字呼坂字夢ヶ丘 11006 番 132

に改める。

(周南市斎場条例の一部改正)

第 3 条 周南市斎場条例（平成 15 年周南市条例第 165 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中

「

新南陽斎場	周南市大字米光 2185 番地
鹿野斎場	周南市大字鹿野上 3456 番地

を

「

新南陽斎場	周南市大字米光 12185 番地
鹿野斎場	周南市大字鹿野上 3456 番地の 2

に改める。

(周南市営墓地使用条例の一部改正)

第 4 条 周南市営墓地使用条例（平成 15 年周南市条例第 166 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中

「

石仏墓地 3 号地	周南市皿山町 461—1 番地
-----------	-----------------

を

「

石仏墓地 3 号地	周南市皿山町 464 番地
-----------	---------------

に、

「

馬神墓地	周南市大字馬神 1610—2 番地
	周南市大字馬神 1722—1 番地
	周南市大字馬神 1722—5 番地
大迫田共同墓地	周南市大字徳山 119 番地
岩黒共同墓地	周南市大字徳山 580 番地

を

「

馬神墓地	周南市大字馬神 11510—1 番地
	周南市大字馬神 1722—1 番地
	周南市大字馬神 1722—5 番地

大迫田共同墓地	周南市大字徳山 10119 番地の 1
岩黒共同墓地	周南市大字徳山 10580 番地

」

に、

「

北山共同墓地	周南市大字徳山 1017 の 1 番地
--------	---------------------

」

を

「

北山共同墓地	周南市大字徳山 11017 番第 1
--------	--------------------

」

に、

「

才ヶ峠共同墓地	周南市大字須々万本郷 1153 番地の 5
米山共同墓地	周南市大字鹿野上字大土地 375 番 4

」

を

「

才ヶ峠共同墓地	周南市大字須々万本郷 11153 番地の 5
米山共同墓地	周南市大字鹿野上字大土地 10375 番 4

」

に改める。

(周南市大潮田舎の店設置及び管理に関する条例の一部改正)

第 5 条 周南市大潮田舎の店設置及び管理に関する条例（平成 15 年周南市条例第 17 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「周南市大字大潮 1386 番地の 6」を「周南市大字大潮 11386 番地の 6」に改める。

(周南市烏帽子岳ウッドパークキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第6条 周南市烏帽子岳ウッドパークキャンプ場の設置及び管理に関する条例（平成15年周南市条例第183号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「周南市大字八代111番地の1」を「周南市大字八代10111番地の1」に改める。

（周南市熊毛勤労者総合福祉センター条例の一部改正）

第7条 周南市熊毛勤労者総合福祉センター条例（平成15年周南市条例第190号）の一部を次のように改正する。

第3条の表中

「

周南市熊毛勤労者総合福祉センター	周南市大字中村803番地2
------------------	---------------

」

を

「

周南市熊毛勤労者総合福祉センター	周南市大字中村10803番地2
------------------	-----------------

」

に改める。

（周南市普通公園条例の一部改正）

第8条 周南市普通公園条例（平成15年周南市条例第205号）の一部を次のように改正する。

別表第1の表中

「

新引第1公園	周南市大字須々万本郷字新引 367 番 46
--------	---------------------------

」

を

「

新引第1公園	周南市大字須々万本郷字新引 10367 番 46
--------	-----------------------------

」

に改める。

(周南市営住宅条例の一部改正)

第9条 周南市営住宅条例（平成15年周南市条例第217号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

遠石第2住宅	周南市遠石3丁目9番
遠石第3 〃	〃 遠石3丁目5番
五月 〃	〃 五月町12番

」

を

「

遠石第2住宅	周南市遠石3丁目9番
五月 〃	〃 五月町12番

」

に、

「

東辻 〃	〃 大字徳山4973番地の30
河原 〃	〃 大字徳山4965番地
松の前 〃	〃 大字徳山5610番地の1

」

を

「

東辻 〃	〃 大字徳山4973番地の30
松の前 〃	〃 大字徳山5610番地の1

」

に、

「

高尾 〃	〃 大字徳山757番地
------	-------------

を

「

高尾 〃	〃 大字徳山 10757 番地
------	-----------------

」

に、

「

駒ヶ迫 〃	〃 福川中市町 4 番、 8 番
-------	------------------

」

を

「

駒ヶ迫 〃	〃 福川中市町 8 番
-------	-------------

」

に、

「

三丘 〃	〃 大字安田 1 番地の 17、 1 番地の 19、 1 番地の 24、 1 番地の 27
勝間 〃	〃 大字大河内 778 番地の 14

」

を

「

三丘 〃	〃 大字安田 10001 番地の 17、 10001 番地の 19、 10001 番地の 24、 10001 番地の 27
勝間 〃	〃 大字大河内 10778 番地の 14

」

に改める。

(周南市鹿野山村広場等施設条例の一部改正)

第 10 条 周南市鹿野山村広場等施設条例（平成 19 年周南市条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

周南市鹿野山村広場	周南市大字鹿野下字山免 610 番地
-----------	--------------------

」

を

「

周南市鹿野山村広場	周南市大字鹿野下字山免 10610 番地 の 2
-----------	-----------------------------

」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(参 考)

周南市交通教育センター条例新旧対照表（第1条の改正）

現行		改正案	
(名称及び位置) 第2条 交通教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。		(名称及び位置) 第2条 交通教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
周南市交通教育センター	<u>周南市大字徳山406番地</u>	周南市交通教育センター	<u>周南市大字徳山10406番地</u>

周南市児童遊園条例新旧対照表（第2条の改正）

現行		改正案	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
周南市米光児童遊園	周南市大字米光字近旨24番1、26番 <u>1、2556番1</u>	周南市米光児童遊園	周南市大字米光字近旨24番1、26番 <u>1、12556番1</u>
(略)		(略)	
周南市大神児童遊園	周南市大神一丁目297番140	周南市大神児童遊園	周南市大神一丁目10297番140
(略)		(略)	
周南市御所尾原児童遊園	周南市大字呼坂字御所尾418番92	周南市御所尾原児童遊園	周南市大字呼坂字御所尾10418番92
周南市定光児童遊園	周南市大字呼坂字定光9番74	周南市定光児童遊園	周南市大字呼坂字定光10009番74
(略)		(略)	
周南市自由が丘児童遊園	周南市大字大河内字自由が丘700番 524	周南市自由が丘児童遊園	周南市大字大河内字自由が丘10700 番524
(略)		(略)	
周南市幸が丘上児童遊園	周南市大字大河内字水神903番51	周南市幸が丘上児童遊園	周南市大字大河内字水神10903番51

現行		改正案	
園		園	
周南市夢ヶ丘1号児童遊園	<u>周南市大字呼坂字夢ヶ丘1006番417</u>	周南市夢ヶ丘1号児童遊園	<u>周南市大字呼坂字夢ヶ丘11006番417</u>
周南市夢ヶ丘2号児童遊園	<u>周南市大字呼坂字夢ヶ丘1006番132</u>	周南市夢ヶ丘2号児童遊園	<u>周南市大字呼坂字夢ヶ丘11006番132</u>
(略)		(略)	

周南市斎場条例新旧対照表（第3条の改正）

現行		改正案	
（名称及び位置） 第2条 火葬施設（以下これらを総称して「斎場」という。） の名称及び位置は、次のとおりとする。		（名称及び位置） 第2条 火葬施設（以下これらを総称して「斎場」という。） の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
新南陽斎場	<u>周南市大字米光2185番地</u>	新南陽斎場	<u>周南市大字米光12185番地</u>
鹿野斎場	<u>周南市大字鹿野上3456番地</u>	鹿野斎場	<u>周南市大字鹿野上3456番地の2</u>

周南市営墓地使用条例新旧対照表（第4条の改正）

現行		改正案	
(名称及び位置) 第2条 墓地の名称及び位置は、次のとおりとする。		(名称及び位置) 第2条 墓地の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
石仏墓地3号地	<u>周南市皿山町461-1番地</u>	石仏墓地3号地	<u>周南市皿山町464番地</u>
(略)		(略)	
馬神墓地	<u>周南市大字馬神1610-2番地</u> <u>周南市大字馬神1722-1番地</u> <u>周南市大字馬神1722-5番地</u>	馬神墓地	<u>周南市大字馬神11510-1番地</u> <u>周南市大字馬神1722-1番地</u> <u>周南市大字馬神1722-5番地</u>
大迫田共同墓地	<u>周南市大字徳山119番地</u>	大迫田共同墓地	<u>周南市大字徳山10119番地の1</u>
岩黒共同墓地	<u>周南市大字徳山580番地</u>	岩黒共同墓地	<u>周南市大字徳山10580番地</u>
(略)		(略)	
北山共同墓地	<u>周南市大字徳山1017の1番地</u>	北山共同墓地	<u>周南市大字徳山11017番第1</u>
(略)		(略)	
オヶ峠共同墓地	<u>周南市大字須々万本郷1153番地の</u>	オヶ峠共同墓地	<u>周南市大字須々万本郷11153番地の</u>

現行		改正案	
	<u>5</u>		<u>5</u>
米山共同墓地	<u>周南市大字鹿野上字大土地375番4</u>	米山共同墓地	<u>周南市大字鹿野上字大土地10375番4</u>

周南市大潮田舎の店設置及び管理に関する条例新旧対照表（第5条の改正）

現行	改正案
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 位置 <u>周南市大字大潮1386番地の6</u></p>	<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 位置 <u>周南市大字大潮11386番地の6</u></p>

周南市烏帽子岳ウッドパークキャンプ場の設置及び管理に関する条例新旧対照表（第6条の改正）

現行	改正案
<p>(各称及び位置)</p> <p>第2条 キャンプ場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 位置 <u>周南市大字八代111番地の1</u></p>	<p>(各称及び位置)</p> <p>第2条 キャンプ場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 位置 <u>周南市大字八代10111番地の1</u></p>

周南市熊毛勤労者総合福祉センター条例新旧対照表（第7条の改正）

現行		改正案	
（名称及び位置） 第3条 勤労者総合福祉センターの名称及び位置は、次のとおりとする。		（名称及び位置） 第3条 勤労者総合福祉センターの名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
周南市熊毛勤労者総合福祉センター	<u>周南市大字中村803番地2</u>	周南市熊毛勤労者総合福祉センター	<u>周南市大字中村10803番地2</u>

周南市普通公園条例新旧対照表（第8条の改正）

現行		改正案	
別表第1（第3条関係） 普通公園の名称及び位置		別表第1（第3条関係） 普通公園の名称及び位置	
名称	位置	名称	位置
新引第1公園	周南市大字須々万本郷字新引367番46	新引第1公園	周南市大字須々万本郷字新引10367番46
(略)		(略)	

周南市営住宅条例新旧対照表（第9条の改正）

現行		改正案	
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）	
住宅名	位置	住宅名	位置
遠石第2住宅	周南市遠石3丁目9番	遠石第2住宅	周南市遠石3丁目9番
遠石第3 〃	〃 遠石3丁目5番	五月 〃	〃 五月町12番
五月 〃	〃 五月町12番	(略)	
(略)		(略)	
東辻 〃	〃 大字徳山4973番地の30	東辻 〃	〃 大字徳山4973番地の30
河原 〃	〃 大字徳山4965番地	松の前 〃	〃 大字徳山5610番地の1
松の前 〃	〃 大字徳山5610番地の1	(略)	
(略)		(略)	
高尾 〃	〃 大字徳山757番地	高尾 〃	〃 大字徳山10757番地
(略)		(略)	
駒ヶ迫 〃	〃 福川中市町4番、8番	駒ヶ迫 〃	〃 福川中市町8番
(略)		(略)	

現行		改正案	
三丘 〃	〃 <u>大字安田 1 番地の 17、 1 番地の 19、 1 番地の 24、 1 番地の 27</u>	三丘 〃	〃 <u>大字安田 10001 番地の 17、 10001 番地の 19、 10001 番地の 24、 10001 番地の 27</u>
勝間 〃	〃 <u>大字大河内 778 番地の 14</u>	勝間 〃	〃 <u>大字大河内 10778 番地の 14</u>
(略)		(略)	

周南市鹿野山村広場等施設条例新旧対照表（第10条の改正）

現行		改正案	
（名称及び位置） 第2条 広場の名称及び位置は、次のとおりとする。		（名称及び位置） 第2条 広場の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
周南市鹿野山村広場	周南市大字鹿野下字山免610番地	周南市鹿野山村広場	周南市大字鹿野下字山免10610番地の <u>2</u>
（略）		（略）	